

平成29年9月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4
日	曜日											
1	金			⑤	6	⑦	9		2	10	④	3
2	土	14	⑨	才	適	①	テ	11	⑧	1		
3	日	14	6	⑤	7	⑥	8	⑦	9	12		
4	月			12	②	3	⑩		14	③	11	4
5	火			2	9	⑤	11		才	適	①	5
6	水			14	7	10	⑨	12	④	3	⑥	2
7	木			8	④	1	⑧		⑩	7	⑤	6
8	金			11	③	5	⑥		②	4	⑦	9
9	土	14	12	②	2	⑩	テ	4	③	3		
10	日	10	⑨	才	適	①	14	1	⑧	11		
11	月			12	⑤	4	②		14	6	8	⑨
12	火			9	⑥	5	④		7	⑧	10	⑩
13	水			14	⑦	6	③	12	3	才	①	適
14	木			2	⑨	7	1		8	②	4	11
15	金			3	⑧	10	⑩		⑤	5	③	12
16	土	14	④	才	適	①	テ	5	⑥	9		
17	日	14	2	⑩	11	3	②	10	⑤	12		
18	月祝日	③	12	7	⑦	8	⑧	6	⑨	4		
19	火			5	⑥	⑤	11		⑦	8	1	④
20	水			14	1	⑨	4	12	⑥	9	2	③
21	木			⑧	6	④	5		10	⑩	3	②
22	金			9	2	⑦	7		11	才	適	①
23	土祝日	14	7	⑤	5	⑨	テ	8	④	6		
24	日	12	②	才	適	①	14	4	③	3		
25	月			12	⑧	1	2		14	10	5	⑥
26	火			④	4	⑨	8		3	⑩	6	⑤
27	水			14	5	②	9	12	④	才	①	適
28	木			6	③	11	10		2	⑥	7	⑦
29	金			8	7	⑩	3		1	⑨	12	⑧
30	土	14	⑧	才	適	①	テ	9	⑦	10		

- 1.第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
- 2.数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
- 3.適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
- 4.テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
- 5.学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
 準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方

【学科教習を受講しなければならない方】

- 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

< 教室案内 >

第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階